

昌子の広場

第52報

小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahooの昌子の広場で検索出来ます



目次	
・いぶき野マンション計画見直し	P1
・互助会ヤミ退職金廃止	P2-3
・今年的一年、昌子の広場	P4

マンション計画見直し・住民運動の勝利
互助会退会給付金廃止・事後処理に疑問

いぶき野マンション計画が見直しされました。住民運動の勝利です。

市・議会の消極的姿勢をもろともせず、住民パワーがマンションの建設計画の見直しに成功！

いぶき野3丁目全日空単身寮跡地に計画されているマンション計画の見直しを、今回施工者の藤和不動産が提案しました。

このマンション計画は鉄筋コンクリート6階建ての建物を壊してその跡地に建設するというこの地区では初めてのものです。これに対し現在のいぶき野街区との景観の調和や超過密のいぶき野小学校への学習環境の悪化の懸念等から、地域住民が中心となってマンション建設の見直しを業者や市へ働きかけてきたものです。これに対し行政側は法的な問題がないので更なる見直しは不可能との態度に終始しました。又議会に対し子ども達の教育環境の確保等を求める請願を提出しましたが、これも同様の理由で不採択となりました。

これに関わった地域の住民の方は自分達の住宅への悪影響のみを考えて見直しを求めたのではなく、まち開き後10年を経過しようとしているいぶき野地区の、今まで守られてきた良好な住環境が、この様なマンションの建設計画が認められると今後な

し崩的に悪化することに危機感を抱いて問題提起したものです。

この地区は新住法に基づいて人口規模・上下水道・学校配置など細やかな計画のもとに街づくりが進められてきました。開発を始めて10年を経過するとその新住法の効力が消滅するというのでは何の為の街づくり政策なのかと住民の方は疑問を持ちました。

この様な事では今後なし崩的に建て替え等で住環境の悪化が進む危険性があり、見直しを求める住民は勉強を重ねながら、ねばり強く建設業者に見直しを要求しました。業者側からみれば大幅に譲歩した計画の提案を今回獲得したことになります。消極的な市や議会を乗り越え、これを実現した住民の方々の努力に敬意を表すると共に、今後の街づくりへの市民参加の一つの方向を示したのではないかと考えます。

今後は個別住宅の日照問題や解体に伴う騒音・振動・粉塵飛散問題や対面道路の問題が残っており、更に大きな問題としていぶき野小学校・北池田中学校の過密問題があります。今回の計画見直しは大きな一歩ではありますが、まだまだ問題は今後も続くものと思われます。学校問題については対応に問題が起こらないよう微力ではありますが今後も努力してまいります。

< 建設計画の見直し >

	戸数	階数	容積率%	緑地率%
原計画	175	12	199.98	22.81
見直し	120	7	約 170	約 25

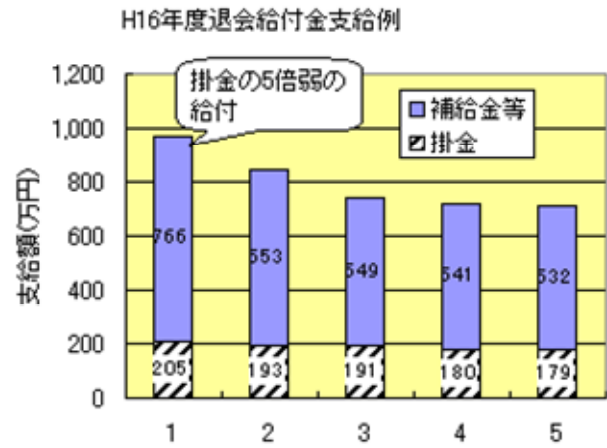


職員厚遇の典型である退会給付金ついに廃止

大阪府市町村職員互助会はヤミ退職金と批判されていた退会給付金制度を廃止しました。

退会給付金は大阪市の厚遇問題を契機に一気に問題がクローズアップされ、19の市町村で住民監査請求が、13の市町村で住民訴訟が起こされているいわく付きの制度です。昨年の実績では最高の支給額はほぼ1000万円、掛金の実に5倍弱の給付を受けています。

互助会及び市当局はこの制度は職員の福利厚生の一環で問題ないとしていましたが、厳しい社会的批判にあっついに制度廃止を決めたものです。



左の図は今年の和泉市の給付例です。

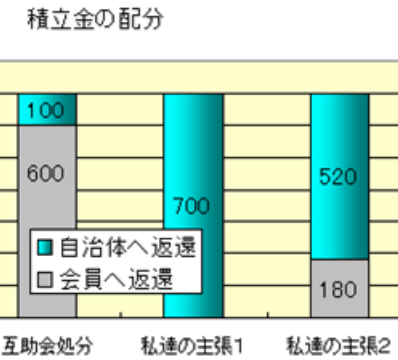


**ヤミ退職金廃止
厳しい世論に抗し得ず**

今回の制度廃止は歓迎。積立金の処分は極めて不合理。

私たちオンプズ近畿ネットは互助会に適正な積立金の処分を行うよう要求書を提出しましたが、これを無視し違法な積立金の処分を行いました。

今回の積立金の処分は会員の掛金を優先的に配分し、その残りを自治体に配分する方法です。既に給付を受けた人との格差を考えると、会員の掛金ぐらゐは優先的に返還したいという気持ちは理解できますが、自治体からの補給金は税金です。会員に返すのか市民に返すのかということです。自ずと合理的な処分が要求されます。



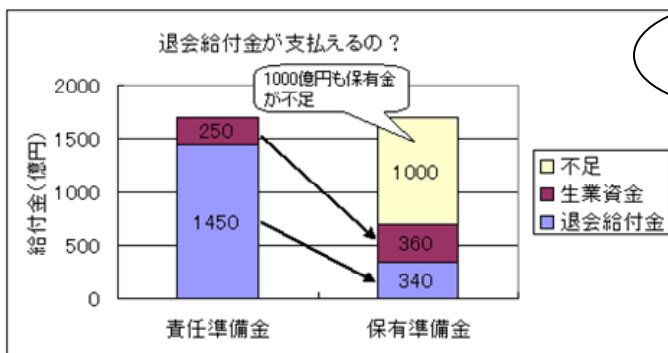
高裁判決にもあるように退会給付金に自治体の補給金をあえることは違法であり、本来会員の掛金のみで賄われるべきものであります。会員の掛金は既に退会した人の給付に使われており、積立金は全額自治体に返還すべきであります。

100歩譲って過去のことはともかく現有する積立金の処分を考えると、そこに投入された原資の比率で分けるのが合理的です。会費と補給金の比率は生業資金時代で1:4、退会給付金制度になって1:2.1です。この比率で積立金700億円を案分すると会員への返還は180億円、自治体へは520億円。

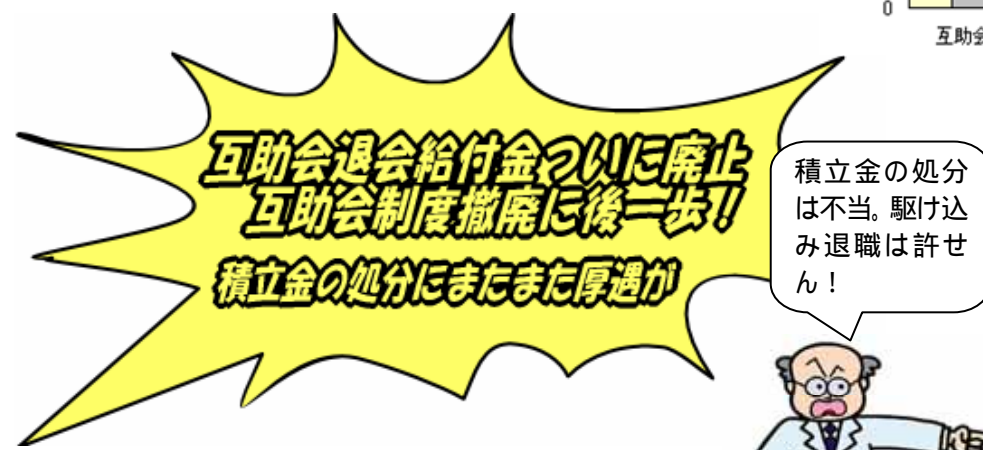
しかし今回の廃止は互助会内部のやむにやまれぬ事情によるもの退会給付金制度は今回の厚遇問題が無くても、早晩行き詰まり制度破綻は避けられなかったもので、今回の問題を利用して制度廃止を決めたのが実情です。

-事情1- 退会給付金を支給できる財源が不足。支払えない事態が早晩到来。退会給付金を支給するためには準備金が必要です。今回明らかになった互助会の内部資料では支給に必要な準備金は約1700億円。一方現在保有準備金は700億円しかありません。1000億円も不足しています。ここ数年の退職者の増加で準備金は急激に減少しており早晩準備金がなくなり退会給付金が支払えない事態になります。この事態になる前に今回の機を利用して、問題を明らかにしないで制度を廃止するのです。私はこの準備金不足を今年の第一回定例会で質問しましたが、市即ち互助会は必要な準備金など計算していないし、現在ある責任準備金は繰越金で退会給付金の支給に備えたものではないと無責任な答弁をしていました。

-事情2- 退会給付金の支給を違法とした高裁判決の影響。現在最高裁に上告中。最高裁で高裁判決が確定し、退会給付金に公費をあてることが違法との判決が確定すると、現在保有している700億円の準備金は公費の返還に相当部分が消えてしまい、会員の掛金分も支払えない事態が予想されます。この判決が出る前に駆け込みで制度を廃止し、準備金を会員に配分してしまおうとの算段です。現在制度廃止を逃れようと駆け込み退職が続き批判が出ていますが、互助会も同じような駆け込み廃止です。



互助会も同じ駆け込み

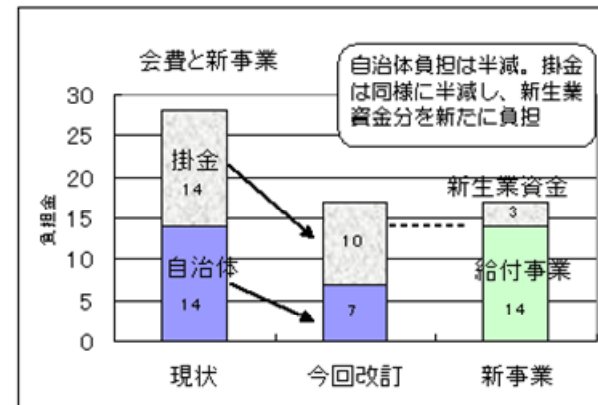


積立金の処分は不当。駆け込み退職は許せん!



互助会はどこに

今回互助会は退会給付金制度を廃止し、これに伴い自治体からの補給金は半減します。退会給付金に代わるものとして会員の掛金のみによる新生業資金が新設されます。



まだまだ課題は残る



今回退会給付金制度は廃止したものの、それ以外の事業の見直しは来年に先送りされました。退会給付金以外にも各自治体独自の厚生会との給付のダブリやおよそ元気回復と関係のない給付があり、赤字のなにかわ会館など今後見直さなければならない事項が多く残っています。私はこの際互助会を解散し自治体の厚生会との再編成が正しい改革と考えます。

あきれた職員の駆け込み退職

互助会の退会給付金が11月末で廃止されるのを前に駆け込み退職が相次いでいる事が明らかになりました。当初から廃止に伴い大幅な給付の減少を避けるため、前倒しに退職者が出るのではないかと危惧していましたが、府下で350人を超える退職者(和泉市は18人と報道)が出るとは正直思っていませんでした。

今回の大量の駆け込み退職をみると、公務員倫理などどこかに飛んでしまい、いやはや情けない限りです。350人の駆け込みで15億円強の互助会からの給付が増えます。これも結局は税金から負担することになるのです。

要職にある人が駆け込み退職をして、自治体は業務に問題が出ないのでしょうか。問題ないならこの様な高給者を雇っていた事が全く無駄であった事にもなります。

この様な公務員の倫理にもとる駆け込み退職で自治体に対する市民の批判はいやが上にも高まり、それが市政に対する不信につながらないかと心配しています。



自治体への返還が不当として住民監査請求をおこします

今回の積立金の返還は自治体にとって不当に低く、自治体に損害を与えたとして、これを容認した市長に損害賠償の住民監査請求を起こします。

<監査の請求人を募集>

趣旨に賛同いただけます方は監査請求の請求人になっていただけませんか。ご連絡をお待ちしています。(連絡先 Tel 0725-54-2626 小林洋一)

<住民監査請求とは>

住民が自分の住む自治体の長や職員による違法若しくは不当な公金の支出、財産の取得や契約の締結、公金の賦課・徴収を怠る事実などがあると認めたとき、監査委員に監査を求め、その行為の防止や是正、損害補填などの必要な措置を求めるものです。

今年的一年を振り返る

互助会問題

今年は互助会問題に明け暮れた一年となりました。2月に府内の市民派議員が中心となって公金投入の見直しを求める議員の会を結成、大阪府市町村長会に互助会の廃止と、健保組合の共済組合への統合を求めて要求書を提出しました。

その後4月に和泉市へ互助会の退会給付金支給への公費投入は違法として住民監査請求を行いました。6月には監査結果が出ましたが、監査委員の意見の合意を得られなかった為、市への指導は実現しませんでした。

この結果を受けて、7月に住民訴訟を起こしました。現在2回の口頭弁論を終えた段階です。

そのような中で今回互助会は退会給付金制度の廃止を決めました。私は互助会制度そのものの廃止を求めています。今回の退会給付金制度廃止は大きな前進です。しかし今回の会報にも掲載していますが制度廃止に伴う積立金の返還方法に重大な疑義があり、再び住民監査請求を起こさざるを得ないと考えています。

弥生博物館横の文化財保護用地先行取得問題

この土地は大阪府の依頼で和泉市が先行取得したのですが、当初和泉市は土地取得に関し大阪府とは覚え書き等は一切存在せず、口約束で行っていたとしていました。不可解な土地取得であり、議会でも再三追求してきましたが、今回大阪府との確認書が存在した事が明らかになりました。更に従来は大阪府へは帳簿価格で買い戻して貰うと言っていたのが、実は確認書で実勢価格での買い戻しであることが発覚。これにより和泉市は6億円近くも損失を被ることになります。

市の答弁は不透明な点が多く再度調査し、実情を議会に報告するよう求め、現在調査中です。

再開しましたホームレスへの衣料提供

ホームレスの方への衣料提供を再開します。男性冬物を希望しています。お電話を頂ければ引き取りにお伺いします。

TEL 0725-54-2626



昌子の日記(印副議長公務)

- 11/1 和泉中央駅会報配布、AED について、パチンコ店問題
- 11/2-3 大阪府地球温暖化防止推進員研修会
- 11/3 市民文化祭
- 11/4 和泉中央駅会報配布、大阪府庁、マンション問題
- 11/5 泉州パート均等待遇ウォーク、性の多様性を学ぶ
- 11/6 地域防災訓練
- 11/7 和泉中央駅会報配布、 決算委員会傍聴
- 11/8 信太山駅会報配布、 決算委員会傍聴、マンション

問題

- 11/9 決算委員会傍聴、市政相談会
- 11/10 決算委員会傍聴、
- 11/11 光明池駅会報配布、和泉女性 100 人委員会、 大阪府市議会議長会
- 11/12 社会福祉の集い、パチンコ店問題
- 11/13 パチンコ店反対署名活動、ダム例会
- 11/14 互助会へ要求書提出、府庁記者会見、ピースウォーク実行委員会
- 11/15 和泉中央駅会報配布
- 11/16 和泉府中駅会報配布、環境部会、パチンコ店問題で市長面談
- 11/17 北信太駅会報配布、ソロプチ例会、国保運営協議会
- 11/18 幼児教育振興審議会傍聴、議員研修「阪神・淡路大震災に学ぶ」
- 11/19 ボランティアフェスティバル、パチンコ店問題
- 11/20 和泉中央駅花壇花植え、自然館クラブ NPO 取得祝賀会
- 11/21 南部市議会議長会
- 11/22 和泉中央駅会報配布、 消防観閲式
- 11/23 日本菊花全国大会表彰式、市政相談会
- 11/24 光明池駅会報配布、介護保険運営協議会傍聴
- 11/25 緑ヶ丘フェスタ
- 11/26 緑ヶ丘フェスタ、政治倫理条例勉強会 (in 河南町)
- 11/28 議会運営委員会、里地里山について
- 11/29 建築行政について
- 11/30 事務所運営委員会、ピースウォーク実行委員会

事務所行事 > いずれも小林昌子事務所

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626

事務所 TEL 0725-53-4451

(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)

いずれも午後2時より 参加費1,300円(3回分)

・39回 11/12(土) 禁断の恋(済み)

・40回 12/17(土) 離別の恋

パソコン講座(参加費無料)

・毎週 火、木、土曜日 14時から約2時間

・パソコンが初めての方もどうぞご遠慮なく。

初めてこられる方はご連絡下さい

・オリジナルな年賀状を作りましょう

市政相談会

・第2、4水曜日 20:~21:30

この時間帯で都合のよい時間にお越し下さい